

新設分割公告

平成 25 年 2 月 22 日

債権者各位

東京都千代田区神田美土代町 9 番地 1
株式会社フージャースコーポレーション
代表取締役 廣岡 哲也

当社は、新設分割により設立する株式会社フージャースアベニュー（本店：東京都千代田区神田美土代町 9 番地 1）に対して、当社の戸建分譲事業に関する権利義務を承継させることといたしました。

本会社分割は、会社法第 805 条に基づき、株主総会の承認決議を経ずに行うものであります。

本会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載日の翌日から 1 箇月以内にお申し出ください。

なお、当社の最終貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

以上

公告中断についての追加公告

平成25年 2 月 27 日午後 1 時 45 分から平成25年 2 月 28 日午前 10 時 40 分までの間、当社サーバーの不具合のため、公告の中断が生じました。